

令和元年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和元年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月29日(木) 午後3時30分から午後5時まで

2 場 所 本庁舎 4階 4-1会議室

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
櫻本生涯共有課長
請井教育総務課長
安藤学校教育課長
熊谷生涯共有課参事
湯浅生涯共有課参事
白井生涯共有課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 7月会議録の承認

日程第2 8月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 8月の行事・出来事

日程第3 報告事項

(1) 9月定例議会の概要について(教育部長)

(2) 任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について(教育総務課)

(3) 令和元年度新城市功労者・教育員会表彰式の開催について(教育総務課)

日程第4 その他

閉会 午後 5 時

○委員

それでは定刻になりましたので、令和元年8月定例教育委員会議を始めさせていただきます。よろしくをお願いします。

日程第1 7月会議録の承認

○委員

日程第1、まず7月の会議録の御承認をいただきたいと思います。お願いします。
ありがとうございました。

日程第2 8月の新城教育

○委員

では、日程第2、8月の新城教育、教育長報告をよろしくお願いします。

○教育長

総合教育会議に続きまして、よろしくお願いいたします。

この夏、振り返りますと、やっぱり酷暑の夏であったなと感じます。ただ、それゆえに、昆虫とか、いろいろな草花の様子も例年とはちょっと違う、そういった状況も感じられました。

この日曜日に、新城市子ども会連合会の夏季スポーツ大会がありました。その開会式で子どもたちの様子を見ましたときに、例年この8月下旬という子どもたちは真っ黒に日焼けして精悍な、そういった様子を示しているんですけども、何となく余りに焼けていない、そんな印象を受けました。やはり暑さゆえプール等にも余り出かけなかった、外遊びも少なかったという状況なのではないかなと思います。

そういった猛暑、酷暑の中で2学期、体育大会が早々に中学校、下旬には小学校で、多くの学校で開催されます。

また、夏休み前には中学校の総合体育大会が開催され、市内大会、東三大会、県大会それから全国大会というつながりの中で行われておりますけれども、亜熱帯となったこの日本において、それがふさわしいのかという検討も、これから必要な時代になってくるなと感じます。

2点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、8月21日に行われました教職員会総会でございますけれども、この教職員会総会というのは、県下でも新城市だけがやっている会でございます。どういう会であるかは、委員さんも御案内のように教員、養護教諭、事務職、栄養職。そういった職の違った学校教育に携わる方々が一堂に会して情報交換等、それから今日的課題等を知る機会という形で、新城市が合併以来、進めてきたことであります。そんな中で、やはり現場の先生方にとって、子どもたちにとって、よりよい方向をというところで工夫が重ねられてきました。

今回の様子を見ましても各分科会、この分科会も二階建て方式という形で新城市が続けているのですけれども、研修機会等もできるだけ短縮という形で進めてきましたが、理科部会、それから体育部会等の発表をごらんになられてもわかりますように、若手教諭を中心に新城市の理科教育をどうする

か、新城市的の体育教育をどうするかという視点で研修を重ねて発表しておりました。また、発表の方法も単にプロジェクター等を使うのではなくて、具体的な実験道具あるいは身体表現で発表するという事で、これもやはり画期的な発表方法であるなど感じました。

私も話の機会をいただいたわけなんですけど、後から先生方がいろいろな感想を言ってくれる中で多くあったのが、自分の実践のごく一部を紹介した「物の見方、考え方、感じ方」の小学校2年生の詩の部分ですね。子どもたちが二つの目、二つの耳で、いかに感性として受けとめるかという部分に、多くの先生方が随分驚きの目を持って感想を述べられておりました。ああいった方法というのは、教科書にも指導書にも、どこにも書かれていないのですけれども、目の前の子どもを見て一番子どもたちにとって必要なことは何か。そのための具体的な指導法は何かという形で進めているのですが、それが実際大きな成果を上げていることを考えてみますと、やはり目の前の子どもに対して、いかにやるべきか何が一番大切なのかという視点というのは、教師にとって必要な視点であるなど感じました。

それから2点目は、働き方改革についてでございます。6月にこれは県教委の主導で在校時間数の調査を行っております。先ほどの教育総合会議でも、教職員の退校時間つまり閉門時間ですね。最後に鍵を締める時間ということで、小学校の平均が20時15分。中学校の平均が21時40分と。これは最後に鍵をかけた先生ですので、それよりも早く帰っている先生は多々いるのですけれども、でもこの時間をどう見るかということ。これは私たち教育委員にとっても、大切な視点なのではないかと思えます。ちなみに6月の在校時間数。これは自分が何時に出勤して何時に退庁したかということで、自己申告制でありますので、必ずしも正確であるとは言えませんが、月に100時間以上超えていた人数、小学校で3%、中学校で9%。それから80時間以上100時間未満が小学校で5%、中学校で21%でした。トータル80時間という過労死ラインを超える人数は小学校で8%、中学校で30%です。これは自己申告ですから、恐らく現実はこちら以上多いのではないかと推測されます。こうした実態をいかに改善するかということ。もう何年来、現場も私たち議論してきているんですけども、ほんの少しは改善されてきているのですけれども、なかなか難しい状況であります。

そんな中で、今年の教育方針の中でも一つの変える方法として教科担任制とか、教科分担制とか、学年ブロック制とか、あるいは行事の時期を変えるとか。あるいは行事の価値という、学校教育目標に向かって、きちんとその行事が位置づけられているかと。単に前年度踏襲でやっているのではないかと。そういった見直しをすとか。あるいはこれは先だっの校長会でも提案したのですが、先生方が学校に縛られている状況の大きな要因の一つに、パソコン、USBつまり現在の学校教育の仕事としてパソコン抜きにしては考えられない状況があるんですね。それで、学校で1人1台パソコンの中でやる。それから個人情報原則外へ出さない。それから、私物パソコンは学校へ持ち込まないという原則でやってこられて、子どもの個人情報等セキュリティーが守られているのですけれども、でも個人情報にかかわる部分は、これは当然だと思し、それから校務システムの中でやると。成績処理とか。それから住所とか氏名はそこでやれば一切外へは出ないので、セキュリティーは守られているんですけども、教材研究等については、いつでもどこでもやっていいものではあるのだけれども、私物パソコンを持ち込まない状況では、なかなかそれも自由が効かないので、学校でやらざるを得ない。もちろんUSBは校長の許可を得て持ち出してもいいよと言っているんですけども、なかなかそれも煩わしいといったような状況で、帰宅時間が遅くなるという現実もあると思えます。そんな中で、

やはり人並みの生活を送るということ。教育者であれば大事なことであると思うわけです。

また、社会もそれを求めている時代であるので、どうすればできるかということ。さまざまな議論を重ねてきましたけれども、今一度、抜本的に原点に戻って考えないと学校現場の教職員の勤務状況は改善されませんし、外からブラックと言われる状況では教員を希望する優秀な人材も集まらなくなる危機感もあります。

こうしたことを、さらにこの会を通して議論していけたらなと思います。

以上です。

あと、もう一つ。人事案件を。部長のほうから言いますか。

○教育部長

後で課長から報告します。

○教育長

それでは、ちょっと口火だけ。川口委員さんが合併当初から、本当に新城教育に、さまざまな御助言、アドバイス等をいただいて貢献してきてくださいましたけれども今回御勇退というか、任期で退任されて、新たな教育委員を推選するという議会案件で9月議会に提案されます。川口委員さんには心から御礼を申し上げるとともに、そういうような人事案件が議会に提案されるということを御承知おきいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員

教育長報告を、伺いましたけれども、御質問等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、2の8月の行事・出来事について、各課からの報告をお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課よりご説明します。1ページをごらんください。

8月の行事でございますが、22日木曜日、教育委員の研修会ということで、教育長初め、委員の皆様にご参加いただきました。本日29日でございますが、先ほどの総合教育会議、続いての定例教育会議の開催となっております。また、25日日曜日につきましては中学生議会が開催され、教育長が出席をしております。

来月9月の予定でございますが、市議会9月定例会が、2日が第1回本会議第1日となり、9月20日までの会期となっております。19日木曜日につきましては、舟着こども園の視察が予定されております。前回同様に、9時半に現地集合とさせていただきます。また御都合の悪い委員さんがおりましたら、お知らせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

土日祝のところで、横に行ってください28日を日曜と書いてあるのは土曜の誤りでございます。この28日土曜日におきましては、市政功労者教育委員会表彰が開催されますので、よろしく願いいたします。

なお、9月の教育委員研修会、定例教育委員会会議は、9月の26日木曜日となっております。9月につきましては、会場はつくで交流館の会議室で行うこととなっております。近くなりましたら御案内申し上げますが、昨年同様、公用車に乗り合わせで、12時半ごろに市役所本庁を出発予定でございますので、よろしかったら御利用ください。よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

お願いします。

8月21日、教職員会総会・講演会が開かれました。先ほど教育長がおっしゃったとおり、特に若手教師の主体性、チームワークが表出されたすばらしい会となりました。

来月の予定ですが、2日始業式が行われます。そして、19の小中学校のうち、17校がこの秋入力運動会、体育大会を実施いたします。ごらんのようになっております。教育委員の皆様には来賓として出席をしていただくということで、御多用の中、ありがとうございます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○委員

続きまして、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化・図書館）

それでは2ページになります。生涯共育課、まず、スポーツ系の行事について報告いたします。

平日の欄ですが、5日はスポーツ係と合同でカヌー教室を桜淵で開催しました。

15日は赤ちゃんふれあい体験を保健センターで開催し、2名の中学生が参加いたしました。

土日祭日欄のほうに行きまして、10日にエアロビ教室を西部公民館で開催し、12名の親子が参加していただいています。

25日は市子連夏季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催しまして、水鉄砲の競技1本になりましたが、子どもたち298名の参加がありました。

来月の大きな行事はありません。

続きまして、文化系の行事について報告します。

4日に新城寄席を文化会館大ホールで開催しまして、946名の来場がありました。

17日に第30回新城薪能を文化会館小ホールで開催し、445名の来場がありました。開催30回の記念に面や装束などの展示を小ホールロビーにて行いまして、多くの方にごらんいただきました。

25日には、らんま先生の実験教室を文化会館小ホールで開催し、175名の子どもたちが参加しました。

来月の主な行事では、7日に市民文化講座の2回目、増田明美氏講演会を開催します。

14日には、つくでの森の音楽祭・古からの記憶、岩草コンサートを開催します。

29日は市民文化講座の3回目、岩崎由純氏講演会を開催いたします。

次に、図書館の行事ですが、18日までニューキャッスル・アライアンスパネル展を開催しました。

20日から30日にかけて、手づくり絵本おむすびころりんの展示会を開催しています。

21、22日は新城高校のインターンシップを受け入れました。

右の欄で、18日には本のリサイクル会を開催し、234名が来館いたしました。

私からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ係ですが、8月の2日にカヌー教室、それと18日、日曜日にもカヌー教室を、それぞれ東陽小学校と大府子供会のほうが参加をしていただきました。

8月5日の親子カヌー教室ですが、桜淵の豊川ということで、ことは今年度初めて新城市の名所である豊川、桜淵公園の流域で行わせていただきました。参加者につきましては、7月29日の2日間の日程で、親子10組20名となりました。豊川でもカヌー競技については欠席者もおりまして、7組14名ということで参加をいただきました。何にしましても参加された親子につきましては、初めてのカヌー体験ということと、豊川でのカヌーツーリングも初めてということで、非常に水面から見た桜淵の光景が非常によかったということで、好評をいただいております。また、参加者の感想としては、楽しかったことと魚が泳いでいるのを目の当たりにしたとか、疲れたけど、ぜひまたやりたいという感想。水がとても気持ちよかったという感想をいただいております。

また、この開催につきましては、清洲市のB&G海洋センターのほうから、カヌーツーリングのスクールが参加されて、清洲とは非常に川の状況が違うといいますし、新城市の川は非常に清流で静かで、本当に天候にも恵まれて水かさも非常によくてよかったということで、3人ほど手伝いに来ていただいたのですが、何も危険、危ないこともなく、楽しくできたということで、ぜひ毎年ここでB&Gセンター、愛知県の連絡協議会で子どもたちを誘ってカヌー体験を行っていただきたいようなことも要望をいただきましたので、今回第1回目で初めての試みでありましたけれども、無事終わってまた今後につなげられるということになると思いますので、そういった収穫もありました。

次に、8月1、2、5日の3日間にバスケット教室。これはフェニックスのほうに委託で、プロバスケット選手から、それぞれ鳳来中、新城中、新城小の3会場を3日間行わせていただきました。

22日は全国大会出場選手が市長の訪問を行っています。

28日、昨日ですが、B&G財団の愛知県連協関連で、キッズマリンスフェスティバルというので、これは作手B&G海洋センターで毎年カヌーの体験をやるということで、愛知県の海洋センターに来る子どもたちをお呼びしてやりました。ただ、あいにくの雨でしたので、それもプールのほうでカヌーを初めて3艇浮かべて、プールのほうで体験をしていただきました。

次に、土日祝日ですが、4日の日に夏季市民体育大会の総合開会式が総合公園のほうで行われました。それぞれ4日以外の、8月の以後に開催された競技もありますが、総合開会式でさせていただきます。

6日の日にスポーツ推進委員定例会、10日の土曜日には、こどもすぽ一つくらぶ鬼久保ふれあい広場のほうで開催いたしました。

23日金曜日には、新城マラソン大会の第2回の実行委員会を行いました。

27日の火曜日には、第1回の市民歩こう会実行委員会が開催されました。また、その他のほうで市民歩こう会については説明させていただきます。

来月ですが、9月5日に東三河スポーツ推進委員の連絡協議会の理事、監事、評議委員会がありますので、スポーツ推進委員から出席させていただきます。

7日の土曜日には、愛知県のスポーツ推進委員の研修会ということで、江南市のほうであります。新城市のスポーツ推進委員が東京のほうに研修でいる2名が、この日に研修内容を発表するというようになっております。

14日の土曜ですが、こどもすぽ一つくらぶ鬼久保ふれあい広場のほうで開催ということになっております。

19日木曜日は、スポーツ推進委員の総務委員会の開催日となっています。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課参事（文化財）

それでは、文化財、資料館、保存館のほうから御報告申し上げます。

8月5日から8日まで中学生の職場体験が資料館でございました。

14日、15日と市内各地で盆行事がございました。15日は、ちょっと台風が接近している中、放下については取りやめであったり、室内でやったりということで何とかやったんですけども、火おんどりと万灯については台風の中、実施したというような状況でございます。

それから24日の土曜日、保存館で初回の歴史講座を開催いたしました。今回は、掛川城についてのお話をいただきました。

9月1日まで追平陶吉の陶人形の世界展を作手の資料館で行っております。それが終了いたしますと、9月7日から10月14日まで今泉吉孝映画コレクション展の開催を予定しております。

それから9月28日土曜日ですが、歴史講座の第2回目、小牧山城についてのお話、同じ日ですが、資料館で大宮石座神社の木像神馬の修理報告会を開催いたします。

以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、博物館からでございます。

博物館は5日から7日、6日から7日につきまして、中学校の職場体験に来ていただいております。また、夏休みということで、いろいろな団体の方々に来ていただいております。館内、館内とかでガイドツアーをしております。

また、28日の水曜日の北設教員会の研修につきましては、東栄小学校のほうにおじゃまして西村学芸員が研修を行っております。

来月の予定ですけども、3日の火曜日に名城大学の学芸員の研修ということで、70名の方々が見えになります。

また、15日から10月22日までは博物館の特別展ということで、きのこ展を開催いたします。

また、16日祝日には奥三河再発見ツアーということで、ポットホールってなんだろう？ということで、東栄にありますポットホールを3カ所めぐるツアーを行います。

以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

では、ここまで通した形の中で御質問等あれば、お願いいたします。

○職務代理者

ちょっと1点、確認ですけど。

○委員

はい、お願いします。

○職務代理者

教育総務課の来月の行事の26日木曜日、定例教育委員会会議。これ、作手でやるんですけども、作手歴史民俗資料館がどういう実態になっているのかということ、一回、教育委員の皆さんで見てもらいたい。そういう話になっていたんで、最初にまず作手歴史民俗資料館へ行ってもらって、現状を視察してもらって、その後、作手交流館のほうへ行くと。そういう形を取ってもらいたいので。歴史民俗資料館に何時に行くかということ、ちょっと決めておいてもらいたいんですけども。

○教育総務課長

とりあえず何時に来てという、タイムスケジュールをちょっと組ませていただいて、改めてこちらの集合時間を設定していただくということによろしいですかね。

○職務代理者

いいですよ。それで、はい。最初に、とにかく歴史民俗資料館へ行ってくださいね。

それが研修会という形でもいいですけどね。

○委員

所要時間どれぐらいですか。

○委員

所要時間どれぐらいみてもらえます。作手の資料館を見せていただくのに、所要時間はどれぐらいでしょうか。

○委員

作手の研修会という形で1時間とってくれるなら、それは、それでもいいですよ。

○委員

じゃあ1時半に。

○職務代理者

1時半に集合で見てもらって、そこにパートの人がいるので、現実の様子を伺ったりすればいいので。それで移動する。2時半に開始できるような形で移動すればどうですか、それで。

歴史民俗資料館で。私、それじゃあ直接そこに行きますわ。はい。

○教育総務課長

そういう段取りで。ちょっと、はい。集合させていただきます。

○委員

お願いします。ほかには。

○教育長

委員の皆様方に御承知おきしておいていただきたいんですけども、博物館で20日に東三初任者研修を行ったことが記されておりますけれども、東三河の豊橋市を除く教員の初任者の研修会を、このところ、ずっと新城市で行っております。新城市の三宝、自然、人、歴史・文化を満喫してもらおう形でやっておりますが、そもそもスタートは水源地である新城市の水を東三河の教職員は命の水として、毎日飲んでいるわけですので、その水源地である宇連ダムだとか、あるいは県民の森だとかの視察と同時に東三河の歴史と大きくかかわる資料館だとか、保存館だとか、博物館等の見学を全新任教員に課してやっていることでございますので、そういった豊橋を除く東三河の先生方は、まず新城の

水、新城の自然そして歴史を学習して2学期をスタートしているということで、ありがたい企画を県がやっていたいただけるなと思います。

○委員

ナビゲーターを博物館のほうでやってくださっているということですかね。

○教育長

それもです。新城の若手教員がバス等に乗り込んでいろいろな説明をしております。それから資料館、保存館等では担当の学芸員、館長がやっている。そういう状況です。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

24日の土曜日の歴史講座に初めて参加させていただきました。多くの方が参加しておられまして、その盛況さにびっくりいたしました。それで隣にいらっしゃった女の方が「私は豊橋から来たんだけども」と言われて、もう当日申し込みの当日の明るく日には、もう定員になって締め切りましたよという、そのお知らせを見たということで大変、大勢の方が楽しみにしておられるということがわかりまして、社会教育の大切さがわかりました。

○教育長

今年136名。もう即日定員を越してしまい、申し込みを断ってという状況です。それで今、鳳来開発センターで行っているのですけれども、あそこがなくなった場合、どこでやるかというのが大きな課題になってきます。豊橋の方、最高齢者九十二、三歳の女性が豊橋からもみえています。

○委員

私の隣の方はお若い方でした。まだまだ。

○教育長

東三河、市内、市外も半々ぐらいですよ。やはり非常に注目されている講座であるので、何とか開発センターが改修されてなくなってからも継続できたらなと思う企画の1つです。

○委員

私はファックスで申し込んだんですけども、9時ちょっと前に申し込んだんですね。その豊橋市の方は9時半までには申し込んだとおっしゃったけれども、その方の番号は28番だったんです。私、ファックスで申し込んで48番だったんですね。ですから、その辺ちょっとよくわからないんですけど。大勢の方が一瞬のうちに申し込まれたということか、わかりませんが。

○教育長

オリンピックの入場券みたいなものだね。この見通しというのは今後どう考えていますか。来年度以降。

○生涯共育課参事

会場の問題は、どうしてもついて回ってくるので。ですので、資料館でやるにしても、ちょっと120人はとても無理なので、ですので、会場を何とかしたいなど。その中で文化会館とかも、1つやる場所としては候補になるのかなとは思っていますが、その辺は最終的な詰めが、まだできてはいないです。

○教育長

301室でも多分50人入らないでしょう。

○生涯共育課参事

いや、ひょっとしたら、もう小ホールとか大会議室という話になってくるかなとは。

○教育長

そういうことだね。

○委員

よろしいですか、私も不安で。10年ぐらい前に伺ったときは、非常に割と高齢の年齢層の方が多いのでというように言われたんですけども、それでもうずっと、今もうある程度の年代の方が中心。

○委員

比較的、御高齢の方が多いですよ。

○委員

もうずっと、その人たちが次から次へとそこに、新しい方が入っていつているという流れなんでしょうかね。

○生涯共育課参事

そうです。こちらから御案内するにしても、去年、今まで来られた方に御案内を出しながらという形になるので、です、今まで来られた方でいいなというように思う方が、その後、継続して来られますし、それから広報等でPRもしておりますので、その中で新しい方が随時入ってこられるという状況です。

○委員

市外の方の話が今出てきましたけれども、市内と市外というか、いったいどの辺の方たちがいらしているのかとことと、ある程度の年齢の方ということになると交通手段は、皆さん、どうやっていますか。

○生涯共育課参事

基本的に皆さん、お車でお見えになっています。開発センターの駅からは近いんですけども、恐らく電車で乗って帰っている方、ほとんどおられないんじゃないかなと思います。それから、比較的その歴史の愛好会みたいなのが、やはりあちこちにあるので、その中で多分、情報が回っているかなと思います。その責任者をやっておられる方なんかは今回ちょっと甘く見ていて間に合わなかったということをおられるんですが、割とそういう歴史愛好会の中で情報が回っているので、そこを通じて、そこから情報を仕入れてすぐに申し込むという方がおられます。来られる方は本当にその歴史の好きな方が来ておられるんじゃないかなと思います。

○委員

一定の層をずっと維持できそうな企画であり、なおかつ足の心配も特になくて駅から遠いところを会場にしても大丈夫そうというわけですね。

○生涯共育課参事

うですね。会場さえあれば、割といいのかなと思いますけど。

○委員

ありがとうございます。

○委員

ほかに御質問をお願いします。

では、一旦これで日程2を終了いたします。

日程第3 報告事項

○委員

続きまして、日程第3 報告事項となっています。

9月の定例議会の概要についてということで、教育部長、お願いします。

○教育部長

失礼いたします。

私からは9月定例会の概要について、御報告をさせていただきます。

会期につきましては、9月2日の月曜日から9月20日の金曜日までです。

教育部の議案としましては、新城小学校、千郷小学校以外の17小中学校の空調設置工事の工事請負契約締結議案のほか、小中学校の修繕、それから長篠城址史跡保存館の柵の修繕、文化会館や指定文化財の保全のための経費、こうした修繕の補正予算の上程を予定しております。

また、平成26年度以来の懸案でありました小学校再編に伴う鳳来寺小学校周辺用地の取得につきまして、地権者の協力が得られる見込みとなりましたことから、利用地の取得、補償費などの予算計上をしております。

最終日は9月20日金曜日で、議案に対する討論、採決が行われますので、ここで承認されましたら速やかに事業の執行に取りかかってまいりたいと思います。

小中学校の空調設備につきましては、全小中学校の給食室は夏休み前に全て設置完了しておりますし、新城小学校、千郷小学校の空調機は先行発注し、現時点では新城小学校はほぼ完成、千郷小学校も9月末までには稼働できると思います。今回に挙げました17校につきましては、契約議案が承認されれば、来年の夏には全小中学校で空調の効いた教室で学べる環境となります。

このほか一般質問については、調整中ではございますが、概要だけ報告させていただきます。

議員の公職兼務ということで、議員が小中学校のPTAの会長等、そうした役員につくことの是非を問うという質問、小中学校の環境整備ということで施設整備の現状と、今後の計画に関する質問、それから廃校の跡地利用に関する質問、文化会館の利活用に関する質問が出ております。

それから教育長さんの報告にもありましたように、川口委員さんの任期が11月28日で満了となるということで、3カ月強まだありますけれども、ここまでの長きにわたる活躍に対しまして感謝申し上げます。その関連議案を9月定例会に上程しますが、この後、教育総務課長のほうから報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上となります。

○委員

御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして(2)の任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について、お願いいたします。

○教育総務課長

失礼します。

報告させていただきます。

令和元年11月28日の任期満了ということで、川口委員さんが御退任されることとなりました。これによりまして、今後9月の市議会の定例会におきまして、後任といたしまして、青山芳子氏を教育委員として選任することについて議会の同意を求めるということで、今回上程をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員

御質問等ございますでしょうか。

続きまして、3番の令和元年度新城市功労者・教育員会表彰式の開催についてということで、説明をお願いします。

○教育総務課長

では、説明させていただきます。

前回の教育員会の会議で教育員会表彰につきまして、11名の方を表彰させていただきました。これにつきましては、9月の行事でも触れさせていただきましたが、市の功労者・教育員会表彰を9月28日土曜日の10時から、4階の会議室を会場に行う予定となっております。既に、秘書人事課より皆様のほうへ御案内のほうが届いているかと思えます。なお、御都合により欠席される方につきましては、連絡をお願いしたいということでございますので、もし本日、既に御都合のほうということが決まっている方がおりましたら、この後、事前に言っていただければ、私どものほうから秘書人事課のほうへ連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員

ちょっといいですか、質問。

○委員

はい。

○職務代理者

教育員会表彰式で、既に表彰される方ですけれども、被表彰者ね。欠席とか何か連絡あります。もう全員出られます。

○教育総務課長

9月3日までに出席、欠席の予定をお願いしますということになっています。

○職務代理者

9月3日ですか。はい、わかりました。

○委員

まだ、出欠はないですか。

○教育総務課長

まだ、ないです。はい。

○委員

はい。ほかにはございますか。ありがとうございます。

日程第4 その他

市民歩こう会について

博物館ザッ記について

閉会 午後4時50分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記